



● 令和5年4月 ●



保育所・認定こども園（保育所部分）入所申込受付のお知らせ

令和5年4月から、保育所（さかえ保育所・いずみ保育園）・認定こども園（マリア幼稚園保育所部分）に入所を希望する児童の受付を次のとおり行っております。
 なお、いずみ保育園は、令和5年4月から認可保育所に移行するので、今回から本申込みが必要となります。
 また、マリア幼稚園の幼稚園部分への申込みは、従来どおりマリア幼稚園に直接申込みしてください。

- ＜申込用紙の配付＞
 11月1日（火）から各施設及び保健福祉課で配布しております。
- ＜受付期間＞
 12月1日（木）～12月30日（金）
 ※期日厳守（期日を過ぎた場合は、優先順位が後になる場合があります。）
- ＜提出書類＞
- ①支給認定申請書（兼入所申込書）
 - ②個人番号（マイナンバー）が確認できる書類の写し
 - ③就労証明書
 - ④場合により、求職中であることを証明するものや診断書など保育の必要性を確認できる書類
 - ⑤（さかえ保育所及びいずみ保育園のみ）保育料納付に係る保証書
 - ⑥その他各施設で必要とする書類
- ＜保育所・認定こども園（保育所部分）へ入所できる基準＞
 町内に在住する0歳から5歳までの乳幼児（小学校入学前の子ども）で、保護者（父母等）が次のいずれかの理由により家庭で保育できない場合に入所できます。
- ①居宅外・居宅内で就労している。
 - ②妊娠中又は出産前後である。（産前8週／産後8週）
 - ③疾病又は障がいがある。
 - ④同居又は長期入院等している親族を介護・看護している。
 - ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。
 - ⑥求職活動をしている。
 - ⑦その他、保育ができないと認められるとき。

【お問合せ先】 保健福祉課福祉係（☎2-2454）

除排雪サービスについてご相談ください

町では、下記の方を対象に軽度生活援助事業（除排雪サービス）を実施します。除排雪に困っている方へご相談ください。

- 【対象者】**
 一戸建てに居住し、約500メートル以内に除排雪を援助できる身内（子または子どもの配偶者）が居住していない世帯で、次のいずれかに該当し、自力で除排雪が困難と認められる方が対象になります。ただし、自営業で事業活動を行っている世帯を除きます。
- 70歳以上の方だけで構成されている世帯
 - 身体障害者手帳1・2級の障害がある方だけで構成されている世帯
 - 70歳以上の方と身体障害者手帳1・2級の障害がある方で構成されている世帯
- 【サービスの内容】**
- 除雪
 - ・おおむね10cm以上の降雪時に行います。
 - 排雪
 - ・作業範囲は、玄関先から取り付け道路まで幅約2m以内。※作業時間帯を指定することはできません。
 - 利用者負担
 - ・料金算定については、その月の作業時間の合計となります。（1時間未満は1時間とします。）
 - ・1時間あたり 課税世帯 100円
 非課税世帯 50円
 生活保護世帯 免除
 （年度末に一括して徴収します）



【お問合せ先】 保健福祉課介護支援係（☎2-2454）

株式会社 光設備サービス (有料広告)

長万部町高砂町411-345 TEL 2-3937

給湯機器ボイラー・冷暖房用エアコン取付・水洗トイレ・ウォシュレット取付・洗面化粧台取替・ユニットバス取付・FFストーブ等の各設備、設計施工を承ります!

お支払いに便利な各種カードをご利用下さい
 AirPAY 導入により Visa/Mastercard/JCB/American Express/
 交通系電子マネー利用可能です



冬季間の水道凍結にご注意下さい